

【特別養護老人ホーム光寿園ユニット型ショートステイ利用にかかる費用】

①サービス利用単位の目安 [日額分]

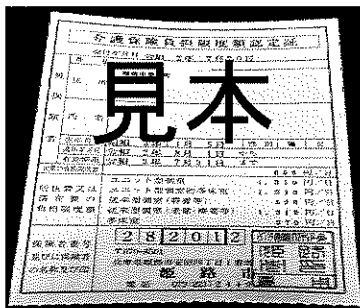
1単位を10.17円として計算(以下同様)

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護費(併設型ユニット型短期入所生活介護費Ⅰ)	529単位	656単位	704単位	772単位	847単位	918単位	987単位
夜勤職員配置加算Ⅱ	18単位						
サービス提供体制加算Ⅲ	6単位						
送迎加算(片道)	184単位(概算費用に含んでおりません。希望の方のみ別途必要)						
介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数×14%						
1日の合計単位	609単位	754単位	829単位	907単位	992単位	1,073単位	1,152単位
1日の概算費用	¥620	¥767	¥843	¥923	¥1,009	¥1,092	¥1,172

※体制によって金額の変動があります。1割負担を想定。

②サービス利用料金の目安 [日額分]

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階(通常料金)							
サービス利用料	¥620	¥767	¥843	¥923	¥1,009	¥1,092	¥1,172
食費	¥1,700(日額)						
居住費(個室料金)	¥2,066(日額)						
日額合計	¥4,386	¥4,533	¥4,609	¥4,689	¥4,775	¥4,858	¥4,938



【介護保険負担限度額認定証をご存じですか？】

【制度概要】

※姫路市役所HPより抜粋

・短期入所(ショートステイ)を利用したときの食費、居住費は原則自己負担となりますが、下の表にある世帯の所得状況により、各項目の負担限度額が認定され、それ以上を負担する必要はありません。負担限度額費用は全て日額です。
減額できるのは、原則として申請された月の初日からとなります。

以下は「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方の場合 (世帯全員が市民税非課税であること)

第3段階②(※年収120万円超)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	¥620	¥767	¥843	¥923	¥1,009	¥1,092	¥1,172
食費	¥1,300(日額)						
居住費(個室料金)	¥1,370(日額)						
日額合計	¥3,290	¥3,437	¥3,513	¥3,593	¥3,679	¥3,762	¥3,842

第3段階①(※年収80万円超120万円以下)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	¥620	¥767	¥843	¥923	¥1,009	¥1,092	¥1,172
食費	¥1,000(日額)						
居住費(個室料金)	¥1,370(日額)						
日額合計	¥2,990	¥3,137	¥3,213	¥3,293	¥3,379	¥3,462	¥3,542

第2段階(※年収80万円以下)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	¥620	¥767	¥843	¥923	¥1,009	¥1,092	¥1,172
食費	¥600(日額)						
居住費(個室料金)	¥880(日額)						
日額合計	¥2,100	¥2,247	¥2,323	¥2,403	¥2,489	¥2,572	¥2,652

第1段階(※生活保護受給者)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	¥620	¥767	¥843	¥923	¥1,009	¥1,092	¥1,172
食費	300円(日額)						
居住費(個室料金)	880円(日額)						
日額合計	¥1,800	¥1,947	¥2,023	¥2,103	¥2,189	¥2,272	¥2,352

③その他 <日常生活費など>

理容代2,200円は別途実費となります。